

(仮称) 丘の駅 (センターハウス) の施設機能 (案)

I. 設置の位置づけ

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」において、「今回の検討戦略「薬師池公園地域の魅力向上」の中に、市内各地への出発・連絡地点となり、地場農産物をはじめとする町田市の名産品の販売拠点となる「道の駅」を薬師池公園地域に整備することを検討します。」と、掲げており、昨年度庁内検討チームにおいて検討を行いました。

II. 「道の駅」から「(仮称) 丘の駅」への検討経過

「道の駅」は、以下の指定要件があり、あくまでも道路利用者の為の休憩機能が主で、幹線道路沿いに24時間無料による駐車場の提供を行う点と、この地域の玄関口、観光拠点、各施設の連携拠点としての目的と、相違いがあった。

又、農作物販売施設として、地場産野菜や地元特産品の売店、食事処を併設した機能的に道の駅と同様だが、道の駅登録をしていない施設も存在する。

このことから、今回整備する施設については「道の駅」ではなく、独自の拠点として検討を行いました。

○ 道の駅の定義

国土交通省道路局制定の『「道の駅」登録・案内要綱』に基づき、市町村が申請し、審査が通れば登録される。

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、町と町が手を結び活力のある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を兼ね備える。

○ 指定要件

- ・「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置に設置
- ・駐車スペースは、20台以上、トイレは10器以上確保する。
駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能とする。
- ・案内人がいて、親切に情報を提供する。
- ・主要な歩行経路は、バリアフリー化する。
- ・市町村またはそれに代わり得る公的な団体が運営する。
- ・景観に充分配慮し、地域の景観を損なうことのない施設計画とする。

Ⅲ. 施設の機能（案）について

- ・ 売店（地場農産物、名産品等）・マルシェ（市場）
- ・ 飲食店（レストラン、フードコート、カフェ等）
- ・ インフォメーションセンター
- ・ 体験工房・セミナーハウス
- ・ 駐車場